

令和4年度の債権管理の状況

令和4年度末の本市の未収金の状況を見ると、全市の未収金額は146億円余となり、前年度から7億円余増加する見込みである。これは、上下水道局において9億円余、交通局において1億円余の損害賠償金が臨時的に発生したことが、未収金が増加した大きな要因であると考えられる。

また、健康福祉局の未収金額は3億円余減少する見込みである。これは、国民健康保険料、介護保険料において、既存未収金の整理が進んだことにより未収金が3億円余減少すること等が主な要因であると考えられる。

令和4年度の全市の未収金は増加が見込まれるものの、上下水道局及び交通局において臨時的に発生した損害賠償にかかる未収金額を除くと、全市の未収金額は減少している。一方で、個々の債権を見ると、令和4年度末の未収金額が令和3年度末から減少していない又は増加している債権の割合が、全債権の6割以上を占める状況となっており、債権数についても増加傾向にある。

こうした状況を踏まえると、引き続き個々の債権における未収金額の圧縮や債権管理の適正化に向けた取組みの継続・改善が求められているところである。

＜参考＞全市の未収金額の推移

(億円)

